3　総合評価に関する事項
⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの企業による技術提案を受け付け、アとイ及び価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。
ア　企業による技術提案
㋐　技術提案
1)「同様な工程が繰り返される内装工事において、均一な仕上りの確保と品質の向上を図るため、どの様な配慮を行うか。」
（着目点）
本施設は、同様な工程が繰り返される事務室等が多数あることから、内装工事において作業グループの違いに起因する仕上り状態のバラツキを平準化することと、その上で品質の向上を図ることが求められることを踏まえ、次の５つの項目に着目し、それぞれについて提案を求めるものである。
①　作業員の配置・指導に関すること
②　品質・仕上りを平準化するための対策に関すること
③　施工精度の向上に関すること
④　品質管理と作業員等へのフィードバックに関すること
⑤　材料管理に関すること
2)「周辺施設への騒音対策及び工事現場周辺の歩行者に対する安全確保等に関しどのような配慮を行うか。」
（着目点）
本工事場所である霞目駐屯地には民間住宅地が隣接しており、このような環境において、本施設の建設を行うにあたっては、工事による周辺の環境に与える影響を低減するなどの配慮が必要である。このことから、次の５つの項目に着目し、それぞれについて提案を求めるものである。
①　建設重機及び機材の騒音発生抑制について
②　工事エリア周辺への騒音リスクの低減について（ただし、①に関連する提案は除く）
③　騒音対策効果の継続的な維持に係る管理方法について
④　歩行者の安全確保に係る工事現場の仮設計画に関すること
⑤　駐屯地正門付近の渋滞緩和に関すること
㋑　工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）
イ　施工体制
⑵　落札者の決定方法
ア　入札参加者は、「価格」、「企業による技術提案」及び「施工体制」をもって入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、⑶によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）を下回らないこと。
イ　上記において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。
⑶　総合評価の方法
ア　標準点　要求要件を満たしている者に標準点を100点与える。
イ　加算点　算出方法は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、技術資料の内容に応じ、⑴アの評価項目ごとに評価を行った結果、得られた「評価点数の合計値」を加算点として付与する。
なお、加算点の最高点数は40点とする。
ウ　施工体制評価点　「施工体制評価点」は⑴イの項目について最高30点の評価点を与える。ただし、事前調査により、施工体制が十分に確保されない場合又は契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある場合若しくは品質確保のための施工体制及びその他の施工体制が著しく確保されないおそれがある場合、減点を行う。また、施工体制評価点に基づき、「企業による技術提案」に係る評価点数に相当する加算点を減ずる場合がある。
エ　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」とイによって得られる「加算点」及びウによって得られる「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。
⑷　⑴の評価項目の詳細は入札説明書による。
⑸　その他　受注者の責により入札時の⑴の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティーとして、工事成績評定を減ずることとし、１工事最大10点減ずる。
4　入札手続等
⑴　担当部局　〒983―0842 宮城県仙台市宮城野区五輪１－３－15　東北防衛局総務部契約課　電話022―297―8296　ＦＡＸ022―297―8241（問い合わせはＦＡＸによることとする。）
⑵　入札説明書の交付期間、交付場所等
ア　交付期間　平成25年６月13日から同年９月10日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで（金曜日は午後６時まで。）。ただし、最終日は正午まで。
イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。
http://www.mod-eboc.go.jp
ウ　交付の方法　すべて、電子データで交付を行う。
文書類：PDF（Acrobat８形式）
図面類：PDF（Acrobat８形式）
数量表等：Excel（2007形式）
申請書類：Word（2007形式）又は一太郎（2008形式）
なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。
図面については原則Ａ－３サイズによる対応とする。
エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する、利用規則に同意すること。
オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。
この場合、⑴へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・押印済のもの）、データを保存するために必要な、ＣＤ－ＲＯＭ１枚（未使用のもの）、及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付すること。
なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。
※「図面データの取り扱いに関する同意事項」の書式については、装備施設本部のホームページより入手可能である。
（http://www.epco.mod.go.jp/dfaa/oshirase.html）
カ　注意事項
㋐　オによる交付を希望する場合、事前に送付先へ連絡を行うこと。
㋑　貸与した資料（ＣＤ－ＲＯＭを除く）がある場合は、申込者の実費負担により返却するものとする。
⑶　申請書及び技術資料の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　平成25年６月13日から同年７月11日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで（金曜日は午後６時まで。）。ただし、最終日は正午までとする。紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午までとする。
イ　提出場所　紙入札方式による場合は、⑴に同じ。
ウ　提出方法　電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、申請書及び技術資料が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）すること。
⑷　競争参加資格の結果は、電子入札システムにより、平成25年７月31日に通知する。
⑸　入札書の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　電子入札システムによる入札の場合は、平成25年９月５日から同９日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、最終日は午前９時から午後３時までとする。紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。ただし、最終日は午前９時から午後３時までとする。郵送等による入札の場合は、平成25年９月９日午後３時必着。